

就職氷河期世代支援に関する 総務省の取組

令和5年12月

総務省提出資料

就職氷河期世代支援に関する総務省の取組

① 施策・事業の概要

総務省では、就職氷河期世代の地方公務員の中途採用を推進しており、それぞれの地方自治体の実情を踏まえた積極的な採用が行われるよう、国として要請してきている。

また、地方への人の流れをつくり、地方における雇用機会の創出を促すため、ふるさとワーキングホリデー推進事業、ローカル10,000プロジェクト、地域おこし協力隊、移住・交流情報ガーデンに取り組むとともに、民間企業・団体によるテレワークを促進するため、テレワーク普及展開推進事業に取り組むこととしている。

② 取組状況とその評価

- 地方公務員については、令和2年度～令和4年度の3年間で、就職氷河期世代に限定した採用試験では1,715名、同世代が受験可能な中途採用試験では8,798名をそれぞれ採用し、これらを通じて10,000名以上の就職氷河期世代を採用した。
- ローカル10,000プロジェクトについては、令和4年度に15事業、令和5年度（11月末時点）で11事業を採択し、地域での雇用が見込める地域密着型事業の立上げの支援を行うことができた。
- 地域おこし協力隊については、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、地域おこし協力隊の隊員やその受入側である地方自治体の職員向けの研修等において、「おためし地域おこし協力隊」や「地域おこし協力隊インターン」の活用を促進するなど、隊員のなり手の確保を図った。
- ふるさとワーキングホリデー推進事業については、就職氷河期世代を含む社会人向け説明会を令和2年度から開催しており、令和4年度は4回開催し、237人が参加したほか、SNS等による広報を実施し、ふるさとワーキングホリデーの活用を促した。
- 移住・交流情報ガーデンについては、令和4年度において、来場者数やイベント回数も回復傾向となっており、地方公共団体へのあっせんを3,298件実施するなど、一定数のあっせんができた。
- テレワーク普及展開推進事業については、令和4年度の取組として、地域窓口相談件数が月平均151件、テレワーク月間の登録参加者数が約5万3千人等であり、テレワークの普及定着（全国導入率51.7%（対前年度比0.2%減少）、地方部導入率40.5%（対前年度比5.1%増加））に一定の効果を上げることができた。

就職氷河期世代支援に関する総務省の取組

③上記の評価に基づく施策の見直し

- ・ 就職氷河期世代の地方公務員の中途採用については、令和4年度までの3年間に加えて、令和5年度からの2年間の就職氷河期世代支援の「第二ステージ」においても、通知の発出や、各種の会議、ヒアリング等を通じて、引き続き、地方公務員として就職氷河期世代を積極的に中途採用するよう、総務省から地方自治体に対し要請を実施。
- ・ 地域密着型事業の創業支援については、従来のローカル10,000プロジェクトに加え、ローカル10,000プロジェクトに準ずる自治体独自の取組への財政措置を強化。また、令和5年度に創設した「ローカルスタートアップ支援制度」については、地域金融機関等と協調してスタートアップ支援に取り組む地方公共団体に対し、事業立ち上げの各段階に応じて支援することで地域でのスタートアップを継続して幅広く支援。
- ・ 地域おこし協力隊については、令和8年度に隊員数を10,000人とする目標（令和4年度隊員数：6,447人）に向け、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、制度の理解を深めるため、「おためし地域おこし協力隊」や「地域おこし協力隊インターン」の活用を促進する。
- ・ ふるさとワーキングホリデー推進事業については、引き続き、就職氷河期世代を含む社会人向け説明会の開催や、SNS等による周知を通じた積極的な広報に努める。
- ・ 移住・交流情報ガーデンについては、コロナ禍が明けたことを踏まえて、フェア等のイベントの開催やオンライン等を活用した取組を更に進める。
- ・ 移住・交流情報ガーデンについては、コロナ禍を踏まえてオンライン等を活用した取組を進める。
- ・ テレワーク普及展開推進事業については、地方部での更なる普及、都市部での定着を促進するため、地域セミナーの開催や、相談ニーズの積極的な掘り起こしに取り組む。

④今後の取組

令和6年度以降においても、就職氷河期世代の地方公務員の中途採用について、それぞれの地方自治体の実情を踏まえた積極的な採用が行われるよう、地方自治体における取組状況のフォローアップ、各種の会議、ヒアリング等を通じて、引き続き国として要請していく。

また、引き続き、地方への人の流れをつくり、地方における雇用機会の創出を促すための取組や、テレワークを促進するための取組といった就職氷河期世代支援に資する取組を実施していく。

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 国の重要施策(デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進)と連動した事業については、重点支援。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業
- ・ 地域の中核となる大学と連携して実施する事業(調査研究費等)

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

原則 1/2

※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は国費2/3、3/4

重点支援(嵩上げ)

- ・ 「デジタル技術」 国費9/10
- ・ 「ローカル脱炭素」 国費3/4

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

・ 公費による交付額以上

自己資金等

- ※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
 ※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

これまでの実績 (455事業、365億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R5年3月末時点))

- ・ 公費交付額 129億円
- ・ 融資額 181億円
- ・ 自己資金等 54億円

※端数処理の都合上合計は一致しない。

重点支援

以下の①・②に該当し、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、手厚く支援

- ①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【国費9/10】
- ②脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業【国費3/4】

地域おこし協力隊について

R6予算案額: 2.5億円

- 令和4年度の地域おこし協力隊の**隊員数は、前年度から432名増の6,447人となり、インターン参加者数を含めた合計数は、6,813人**となった。
- また、**受入自治体数は、前年度から31団体増加し、1,118団体**(受入可能自治体1,461団体の約77%)となった。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人
インターン参加者数													106人 (16人)	421人 (82人)
合計	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,114人	6,813人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,087団体 【2団体】	1,118団体 【2団体】

※ 隊員数、インターン参加者数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの(いずれも特別交付税算定(令和4年11月末調査時点)ベース)。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農水省)」の隊員数を含む。

※ () 内の数は、インターン参加者のうち、地域おこし協力隊に任用された者の人数(翌年度任用見込み者数を含む)。

※ 合計は、隊員数とインターン参加者数(翌年度任用見込み者数を除く)の合計値。

※ 【 】 内の数は、自治体数のうち、インターンのみ受け入れた自治体数。

参考：地域おこし協力隊について

隊員の**約4割は女性**

隊員の**約7割が
20歳代と30歳代**

任期終了後、**およそ65%が
同じ地域に定住**※R4.3末調査時点

○ **制度概要**：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○ **実施主体**：地方公共団体 ○ **活動期間**：概ね1年以上3年以下

○ **総務省の支援**：**特別交付税措置** (隊員1人あたり480万円上限 等)

・ **令和6年度予算(案) 2.5億円**

- ・ 隊員のなり手の掘り起こし (地域おこし協力隊全国サミット 等)
- ・ 受入れ・サポート体制の強化 (地域おこし協力隊サポートデスク 等)
- ・ 定住促進に向けた起業支援 (起業・事業化研修 等)

○ 都市部の人などが一定期間(2週間～1か月程度)地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくもの。

参加者

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。



- ・ H28～R4において、約4,300人が参加 (R4は、49団体が実施し、572名が参加)。
- ・ 参加者の約9割が満足、約8割が再訪意向があると回答。
- ・ 参加後、同地域において、移住・定住や、地域おこし協力隊として活躍するなどの例。

地方公共団体

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、その地域ならではのプログラムを参加者に提供。



地元農家・企業等

【農業・漁業・林業・旅館・観光業 等】
人手不足の解消が図れるとともに、都市部の若者等との交流が生まれる。



財政措置等により支援(総務省)

広報支援

- ・専用のポータルサイトの運用
- ・SNS(Twitter、facebook、Instagram)の運用
- ・インターネット広告の実施
- ・説明会の開催 等



地方財政措置

地方公共団体が実施するふるさとワーキングホリデーに要する経費について**特別交付税措置**

【対象経費の上限額】

1団体あたり15,000千円+5千円×全参加者の延べ滞在日数

- 地方への移住を検討している方等に対し、居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口である「移住・交流情報ガーデン」を東京駅八重洲口に開設(平成27年3月28日開設)
- 関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施。地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

○移住・交流情報ガーデンの来場者数・あっせん件数等実績

年度	来場者数 (人)	あっせん件数 (件)	イベント回 数 (回)
平成27年度	16,687	7,593	206
平成28年度	11,319	6,800	193
平成29年度	13,955	9,791	254
平成30年度	12,772	10,149	249
令和元年度	10,841	9,811	252
令和2年度	3,192	914	35
令和3年度	2,894	617	51
令和4年度	6,618	3,298	140

※平成27年度には、平成27年3月28～31日分を含む。

○関係府省とも連携し、地方への移住等に係る問合せや、しごと情報・就農支援情報に対応する「**相談窓口コーナー**」

○地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能な「**イベント・セミナースペース**」

○自由に地方への移住等に関する情報を検索できる「**情報検索コーナー**」や、「移住・交流」や「地域おこし協力隊」に関するパンフレットを配架している「**地域資料コーナー**」

○地域おこし協力隊に関する相談等を一元的に対応する「**地域おこし協力隊サポートデスク**」



(移住フェアの様様)



(移住相談ブース)



[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル
 [アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分
 地下鉄/銀座線 京橋駅より徒歩5分
 銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

テレワーク普及展開推進事業

- 「新たな日常」におけるテレワークの定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発等を実施。

■ 施策の概要

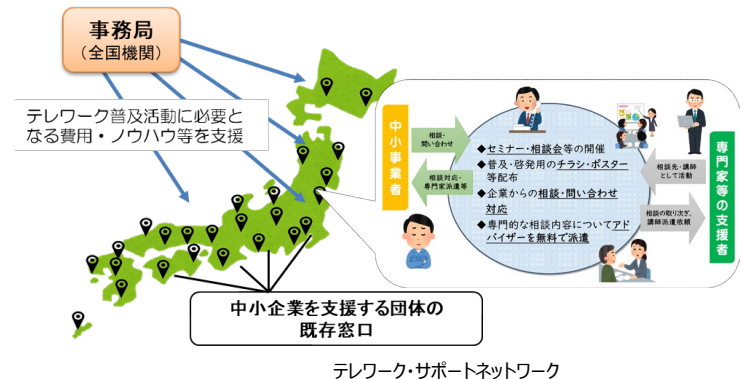
① テレワーク・ワンストップ・サポート

(厚生労働省と一体事業運営)

- ・テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、専門家(※)が無料コンサルティングを実施。

※ テレワークに係るセキュリティ、ICTツール、労務管理の専門家(テレワークマネージャー)

- ・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。



② テレワーク月間における普及啓発(関係府省と連携)

- ・11月を「テレワーク月間」とし、テレワークの普及促進に向けた情報発信等の取組を集中的に実施。

- ・テレワークの活用において優れた取組を実施している企業等を表彰。



令和6年度予算案額 255百万円

(令和5年度当初 255百万円、令和4年度第2次補正 205百万円、令和4年度当初 261百万円)